

**2023年度 大阪公立大学 女性研究者
外国語論文校閲・校正費用助成事業 募集要項**

大阪公立大学 女性研究者支援室

1. 目的

本事業は、女性研究者の活躍支援を目的として、研究成果を発信するため、外国語論文の校閲・校正費用を助成する。

2. 対象

以下の条件で外国語論文(申請者の母語でないもの)の校閲・校正を行うものに対して助成する。

- (1) 2023年11月1日～2024年2月末までに外国語論文の校閲・校正を行い、納品・検収が完了するもの。
- (2) 自身が主たる著者(筆頭または責任著者)として発表するものに限る。(原則として実施年度につき1人1件)
- (3) 助成対象となる執筆行為
 - ・国内外の学術誌、書籍等への外国語論文の投稿(アブストラクト含む)
 - ・国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成

3. 助成金額

上限10万円(税込み)。10件程度。

※予算、応募状況によっては、年度途中で応募を終了することがある。

4. 応募資格

- (1) 下記の職位の女性研究者
 - ・専任教員(任期付教員を含む)
 - ・特任教員(病院講師含む)
 - ・前期臨床研究医、後期臨床研究医

※いずれも2023年4月以降、大阪公立大学に従事し、社会保険料負担がある者に限る

- (2) 研究員(博士号を持つもの)

5. 利用手順

- (1) 下記Formsより申請書と校閲・校正経費の単価を明記した見積書(写)を提出する(利用者)

<https://forms.office.com/r/Ce9nxYuFf6>

- (2) 予算等の確認(女性研究者支援室)
- (3) 校閲・校正実施(利用者)
- (4) 支払手続書類提出 (利用者)
 - ア. 校閲・校正経費の見積書 (原本)
 - イ. 校閲・校正経費の納品書 (原本：検収センターの検印のあるもの)
 - ウ. 校閲・校正経費の請求書 (原本)
 - エ. 校閲・校正後の原稿 (写)
 - ※校閲・校正の料金が、上限額を超過する場合、業者に助成上限額分と超過分の伝票 (上記ア～ウ) を分けて作成してもらうこと。
- (5) 支払手続き (女性研究者支援室)
 - ※ 校閲・校正業者は大阪公立大学に振込先口座登録しているものとする。未登録であれば依頼を行うこと。個人事業主および個人への支払いは対象外とします。
 - ※ 校閲・校正業者との取引については、各自の責任の下に行うものとする。
 - ※ 法人カード利用の場合、別途「法人カード利用報告書」を提出すること。
 - ※ 研究成果の発表時には、本事業により助成を受けたことを必ず表示すること。(下記参照)
 - 【英文(案)】:This study was supported by the Support Office for Women Researchers of Osaka Metropolitan University Grant.
 - 【和文(案)】:本研究は大阪公立大学女性研究者支援室の助成を受けたものです。

6. 書類提出先・問合せ先

女性研究者支援センター (杉本) 担当：三木・八木
杉本キャンパス1号館1階 研究推進課分室
Tel：06-6605-3661 (内線：杉本 3661)
E-mail：gr-knky-wsupport@omu.ac.jp
HP：https://www.omu.ac.jp/r-support/